




## ★数値目標

計画の推進状況を把握するため、項目ごとに目標を設け、成果目標の達成状況を把握します。

項目	現状	目標		
		2016 (H28)	2021 (H33)	2026 (H38)
あらゆる分野における女性の活躍 	1 社会通念・慣習・しきたり等で男女平等と感じている人の割合	12.3% [男性 16.9% 女性 9.9%]	男女とも 20.0%	男女とも 30.0%
	2 社会全体で男女平等と感じている人の割合	19.5% [男性 25.5% 女性 15.8%]	男女とも 30.0%	男女とも 35.0%
	3 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントを受けたり、見聞きした人の割合	22.5%	10.0%	可能な限りゼロに近づける
	4 市の審議会等委員に参画する女性の割合	22.4% 2015(H27)年度末	30.0%	35.0%
安全・安心な生活の実現 	5 DVを受けたり、見聞きした人の割合	21.4%	10.0%	可能な限りゼロに近づける
	6 乳がん検診受診率	41.5% 2016(H28)年度末 見込	53.0%	58.0%
	7 子宮頸がん検診受診率	31.3% 2016(H28)年度末 見込	41.0%	46.0%
	8 前立腺がん検診受診率	38.9% 2016(H28)年度末 見込	48.0%	53.0%
	9 宮津市防災会議への女性委員の登用率	25.0% 2015(H27)年度末	27.5%	30.0%
男女共同参画の基盤づくり 	10 「男女共同参画社会」という言葉の認知度	73.3%	85.0%	95.0%
	11 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という言葉の認知度	63.7%	70.0%	80.0%

# 宮津市男女共同参画基本計画 ～ウィンドプラン2017～

## 概要版

2017(平成29)年3月  
宮津市



# 宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～

## ★基本理念と基本目標

- 「男女共同参画社会基本法」に基づく基本計画
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画

### 1 計画策定の背景

宮津市では、「宮津市男女共同参画基本計画―新ウインドプラン21―」や「宮津市人権教育・啓発推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しているところですが、2016(平成28)年9月に実施した「男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査」の結果から明らかなように、性別による固定的な役割分担意識や慣習はいまだに根強く、女性の政策・方針決定過程への参画は十分とはいえない状況となっています。

ドメスティック・バイオレンス(DV)の問題や、仕事と生活との両立に関わるワーク・ライフ・バランスの問題など、社会環境の変化から表面化してきた諸問題を解決し、女性にとっても男性にとっても多様な生き方が選択できる社会の実現を目指していくため、本計画を策定しました。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の3つの法律に基づき、それぞれの施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画です。

国の「第4次男女共同参画基本計画」や京都府の「KYOのあけぼのプラン(第3次)」を踏まえ、「宮津市人権教育・啓発推進計画(第2次)」等の他の計画との整合を図りつつ、男女共同参画に関する施策をより計画的・効果的に実施していくための基本指針となるものです。

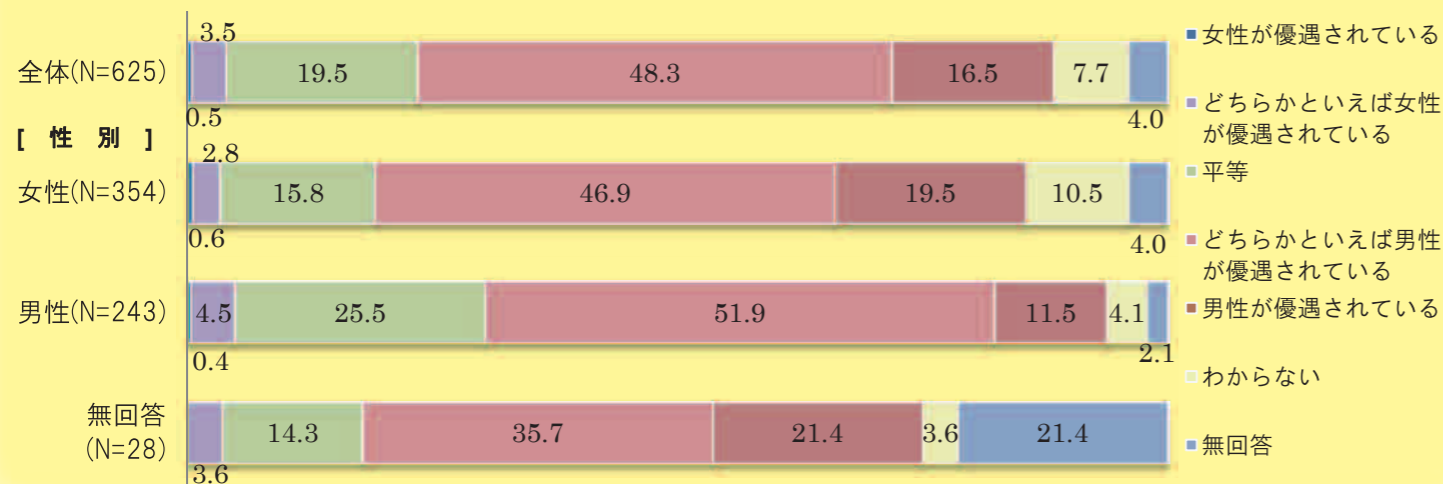


### 3 計画の期間

この計画の計画期間は、2017(平成29)年4月から2027(平成39)年3月までの10年間とします。ただし、計画期間中の社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

#### <2016(平成28)年9月実施の「男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査」の結果>

あなたは社会全体で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。



## 男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画社会の実現

### 基本目標I あらゆる分野における女性の活躍

取組方針	施策の内容
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 →兼「宮津市女性活躍推進計画」	女性の人材育成 本市の審議会等への女性登用の推進 「宮津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進 市内の企業や事業所への広報・啓発
2 家庭や地域における男女共同参画の推進 →兼「宮津市女性活躍推進計画」	固定的な性別役割分担の意識の解消の推進 地域における男女共同参画社会の啓発の推進 男性の家庭生活への関わりの充実
3 働く場における男女共同参画の推進 →兼「宮津市女性活躍推進計画」	男女が共に働きやすい職場環境づくりの推進 女性の相談窓口の充実 固定的な性別役割分担の意識の解消の推進(再掲) 「宮津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進(再掲)
4 仕事と生活の調和の推進 →兼「宮津市女性活躍推進計画」	育児・介護休業制度の普及・啓発 ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発及び学習機会の提供
5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発及び学習機会の提供(再掲) 固定的な性別役割分担の意識の解消の推進(再掲) 市内の企業や事業所との連携した学習機会の提供

### 基本目標II 安全・安心な生活の実現

取組方針	施策の内容
6 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護 →兼「宮津市DV対策基本計画」	DV防止に向けた啓発の推進 DV被害に関する相談体制の充実 DV被害者等の安全確保と自立支援 DV防止推進体制の充実
7 困難な状況を抱えた方への支援	ひとり親家庭・高齢の女性や障害のある女性への支援 生活困窮者の自立に向けた支援 相談窓口の充実
8 生涯を通じた女性の健康支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発 性教育・健康教育と健康づくりの推進 保健サービスの充実
9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 防災分野の人材育成と知識の普及・啓発 避難所への男性及び女性職員の配置(市役所での取組)

### 基本目標III 男女共同参画の基盤づくり

取組方針	施策の内容
10 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	男女平等に関する教育・学習の推進 男女共同参画の理念の教育・学習の推進 教職員、社会教育関係職員等の資質の向上 メディアリテラシーの向上
11 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実	宮津市子ども・子育て支援事業計画の推進 育児・介護休業制度の普及・啓発(再掲) 固定的な性別役割分担の意識の解消の推進(再掲)